

令和 4 年

蒲郡市幸田町衛生組合議会

7 月臨時会会議録

令和 4 年 7 月 1 日

# 蒲郡市幸田町衛生組合議会臨時会会議録

令和4年7月1日（金曜日）

蒲郡市役所 第2委員会室

## 議事日程

- 第1 議長の選挙
- 第2 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 諸般の報告
- 第6 第4号議案 蒲郡市幸田町衛生組合監査委員の選任について
- 第7 議員提出第1号議案 蒲郡市幸田町衛生組合議会会議規則の一部改正について

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 出席議員（12名）

1番	鈴木基夫	2番	大竹利信
3番	稲吉郭哲	4番	柴田安彦
5番	黒木一	6番	足立初雄
7番	松本昌成	8番	都築一三
9番	新実祥悟	10番	藤江徹
11番	丸山千代子	12番	青山義明

## 欠席議員（0名）

## 説明のため出席した者の職氏名

管理者	蒲郡市長	鈴木寿明
副管理者	幸田町長	成瀬敦
副管理者	蒲郡市副市長	大原義文
参与		飯島伸幸
所長		千賀保幸
庶務係長		小出敦子
業務係長		鈴木紳一郎
庶務担当		尾崎智志
		鳥居栄一
		近藤伸繁
		壁谷洗紀

午後 3 時 30 分 開会

○足立初雄副議長 引き続きまして、これより、令和 4 年 7 月蒲郡市幸田町衛生組合議会臨時会を開会いたします。会議に先立ち、管理者から臨時会招集について挨拶があります。

管理者。

○鈴木寿明管理者 本日は、組合議会 7 月臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本衛生組合が実施しております「し尿処理事業」と「火葬場事業」、それぞれ蒲郡市と幸田町の皆様に快適な生活を送っていただくために非常に大切な事業であると思っております。

「セレモニーホールとぼね」につきましては、供用開始から間もなく 6 年が経過いたしますが、大きな問題もなく運営することができております。これもひとえに皆様方の御高配のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、コロナ禍でございますので、待合室内の定期的な換気、利用者に飲食を控えていただくなどの感染防止対策を実施しております。今後も利用者の皆様に安心して御利用いただけるよう、努めてまいります。

本臨時会には「蒲郡市幸田町衛生組合監査委員の選任について」の 1 件を提案させていただいております。詳細につきましては、事務局から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○足立初雄副議長 それでは、これより、会議を開きます。この際、議事の進行上、「仮議席」を指定いたします。「仮議席」は、ただいま御着席の議席を指定いたします。



#### 日程第 1 議長選挙

○足立初雄副議長 それでは、日程第 1 「議長の選挙」を行います。選挙の方法について、お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○足立初雄副議長 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。お諮りいたします。副議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○足立初雄副議長 御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。議長に稲吉郭哲議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名いたしました稲吉郭哲議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○足立初雄副議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました稲吉郭哲議員が議長に当選いたしました。

ただいま当選されました稲吉郭哲議員が議場に見えますので、会議規則第 21 条第 2 項の規定により、

この場から告知いたします。

議長に当選されました稲吉郭哲議員の御挨拶がございます。

新議長。

○稲吉郭哲議長 ただいま、こうした大役を御推挙いただきまして、大変ありがたく、そしてまた緊張をしているところでございます。当組合につきましても、両市町の環境に多大な役割を担っており、この組合が円満に運営できますことを心よりお願いをいたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。大変ありがとうございます。

○足立初雄副議長 皆様の御協力によりまして、無事新議長が決まりましたので、これで交代させていただきます。

どうもありがとうございました。

○

#### 日程第2 議席の指定

○稲吉郭哲議長 それでは、日程第2「議席の指定」を行います。議席は、会議規則第3条第1項の規定により抽せんで行うことになっておりますが、あらかじめ、抽せんにより仮議席が決められておりますので、ただいま御着席の仮議席を議席と決定いたします。

○

#### 日程第3 会議録署名議員の指名

○稲吉郭哲議長 次に、日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第46条の規定により、議長において、7番 松本昌成議員、8番 都築一三議員を指名いたします。

○

#### 日程第4 会期の決定

○稲吉郭哲議長 次に、日程第4「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○稲吉郭哲議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

#### 日程第5 諸般の報告

○稲吉郭哲議長 次に、日程第5「諸般の報告」をいたします。管理者から当組合が準用する蒲郡市条例1件の条例改正について報告がありますので、議案とともに配付しております。

○

#### 日程第6 第4号議案 蒲郡市幸田町衛生組合監査委員の選任について

○稲吉郭哲議長 次に、日程第6「第4号議案 蒲郡市幸田町衛生組合監査委員の選任について」を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、松本昌成議員の退席を求めます。

〔松本昌成議員の退席〕

○稲吉郭哲議長 事務局の説明を求めます。

所長。

○千賀保幸所長 第4号議案「蒲郡市幸田町衛生組合監査委員の選任について」を御説明申し上げます。

本案は議員の改選に伴い、議員選出の監査委員として、松本昌成氏、蒲郡市形原町北淀尻19番地15、昭和34年12月24日生まれを選任いたしたく、組合規約第7条第2項の規定により、議会の同意を求めため、御提案申し上げるものでございます。

よろしく御賛同賜りますよう、お願いをいたします。

○稲吉郭哲議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○稲吉郭哲議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○稲吉郭哲議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、第4号議案「蒲郡市幸田町衛生組合監査委員の選任について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○稲吉郭哲議長 起立全員であります。

よって、第4号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

〔松本昌成議員 復席〕

○稲吉郭哲議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



日程第7 議員提出第1号議案 蒲郡市幸田町衛生組合議会会議規則の一部改正について

○稲吉郭哲議長 次に、日程第7「議員提出第1号議案 蒲郡市幸田町衛生組合議会会議規則の一部改正について」を議題といたします。

提出者の方は所定の席へ移動してください。

この際、暫時休憩いたします。

〔提出者移動〕

○稲吉郭哲議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

提出者の説明を求めます。

4番、柴田安彦議員。

○柴田安彦議員 提案者を代表して説明をします。

議員提出第1号議案 蒲郡市幸田町衛生組合議会会議規則の一部改正について御説明申し上げます。

本案は議会における一般質問及び緊急質問の実施に伴い、所要の改正を行うため提案するものです。

当組合議会の会議規則を調べたところ、一般質問等の規定がないことが判明しました。そのため、本会議では管理者の提案する議案や、予算・決算の審議はできますが、事務一般について広く議員が正す機会がないのが現状です。他市町村の多くの一部事務組合や広域連合では一般質問が実施されています。例えば一部事務組合では、知多南部広域環境組合議会、尾張東部衛生組合議会など、広域連合では、愛知県後期高齢者医療広域連合議会、東三河広域連合議会などで実施されています。

会議規則は条例と同様に議決案件であると同時に、規則の内容から議員による発議であることが原則

です。本組合議会においても、例規を整えておく必要があると考え、会議規則の改正を提案するものです。

議案資料の新旧対照表を御覧ください。

改正の内容は、会議規則第36条の後に、一般質問・緊急質問等、それから準用規程、発言の取消しまたは訂正の4条を加え、第37条以下を4条ずつ繰り下げるものです。附則としてこの規則は交付の日から施行するとします。

改正案が可決された場合、発言時間や発言順序などの具体的な運用について定める必要がありますが、通常会議規則の中で定めることはありません。運用上のルールは議長の権限によるところが多く、時代の変化や議員の構成などを考慮し、議長において調整いただくこととなります。この提案を準備した段階で議長不在であり、議案の提出者が出しゃばって運用面のルールを示すべきではありませんので、今回の提案には含みません。通常の議会では当然用意されている制度ですので、本議会においても例規を整え、準備をしておくべきだと考えます。

ぜひ御賛同いただきますようお願いいたします。

○稲吉郭哲議長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○稲吉郭哲議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

提出者の方は自席へお戻りください。

この際暫時休憩いたします。

〔提出者移動〕

○稲吉郭哲議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

12番、青山義明議員。

○青山義明議員 12番、青山義明。

ただいま議題となっております、議員提出第1号議案について、反対の立場で討論を行います。

蒲郡市幸田町衛生組合議会会議規則は、昭和38年に施行されて以来、これまで一般質問について定められておりませんが、会議では会計予算や決算などの審議を通して、衛生組合事業の全般にわたり執行状況や将来の方針を質問し、よりよい事業運営が進められるよう議会の役割を果たしてまいりました。現状においても、衛生組合議会としての役割は十分に果たされており、これからも現在の会議規則に沿って会議を運営していくことで、変わらず議会の役割を果たされるものと考えます。

以上、理由を申し上げ、反対の討論といたします。

○稲吉郭哲議長 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

4番、柴田安彦議員。

○柴田安彦議員 私は、ただいま議題となっております当組合の、当組合議会会議規則の一部改正について賛成の立場で討論を行います。

本議案は、会議における一般質問・緊急質問が実施できるように会議規則を改正するものです。そもそも地方議会において、一般質問ができなければ、長の提出する予算や人事、単行案件の審議しかでき

ず、事務事業のチェックや監視が十分できないこととなります。ですから、ほかの一部事務組合や広域連合においては、会議規則において、その保障をしているんです。当然、一般の市町村の議会でも一般質問は準備しています。一般質問ができなければ、予算決算だけができればいいなどという、そういう次元の議論をしてはならないと思います。

先ほど申し上げたように、この会議規則の改正は議員による発議しかできません。しかも条例と同じように本会議で可決しないと改正できないんです。名前は規則になってますが、会議規則という規則ですが、これ条例と同じ扱いですので、議決要件であります。ですから、長のほうから一般質問をやるような会議規則の改正というのはできないんです。議員が提案をしないと一般質問できない。それは、ただいまの反対討論では、昔からやってないからいいんだ、現状で十分な議会の役割を果たしているというのが討論でした。私はそれには同意できません。そうであるならば、地方自治体の本会議でもやらなくてもいいんです。そういうことになってしまいます。それでは議会のチェック機能は果たせません。通常の議会では当然用意されてる制度ですので、本議会においても例規を整えて準備するべきだと思います。一般質問やる・やらないは議員さんの自由ですが、制度を整えることは、どうしても今必要だというふうに考えます。

ぜひ御賛同いただきますようお願い申し上げ、賛成の討論といたします。

○稲吉郭哲議長 ほかに討論はありませんか。

○丸山千代子議員 議長。11番丸山。

○稲吉郭哲議長 11番、丸山議員。

○丸山千代子議員 用意をしておりませんでしたけれども、この一般質問について、賛成の立場から少しお話をさせていただきたいと思います。

私が以前調べましたところ、この組合議会では一般質問できないということが私も分かりました。やはり、清幸園や、あるいはセレモニーホールとぼねの運営等、いろんな案件について質問をしたいというふうに思っておりましたけれども、そういう制度がないということで、できないわけであります。こうした今の議員提案で会議規則を変えていこうと、一般質問を行っていこうと、そういう取組っているのは今のこの時代に合った制度の在り方だというふうに思います。やはり当局の提案するものだけを審議していたのでは、やはり改善ができない部分もございます。そうしたところにおきまして、ぜひとも議員の中からきちんとチェック、そうした機能を果たすためにも一般質問の、ぜひ会議規則を変えていただき、一般質問ができるようにしていただきたいというふうに訴えたいと思います。

以上です。

○稲吉郭哲議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○稲吉郭哲議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議員提出第1号議案 蒲郡市幸田町衛生組合議会会議規則の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○稲吉郭哲議長 起立少数であります。

よって、議員提出第1号議案は否決されました。

以上で、本臨時会の予定全部を議了いたしましたので、閉会に当たり管理者から挨拶があります。  
管理者。

○鈴木寿明管理者 一言お礼の挨拶を申させていただきます。ただいま提案をさせていただきました案件につきまして、円満に御決定をいただきまして、誠にありがとうございます。

セレモニーホールとぼねにつきましては、3月にプロポーザルを実施いたしまして、4月から引き続き3年間、現在の委託事業者による維持管理が決定いたしましたが、これまで以上に御遺族に寄り添った斎場運営を実施してまいります。

議員の皆様方におかれましては、蒲郡市と幸田町の発展と地域住民の福祉向上のため、御尽力いただいているところでございますが、今後につきましても、引き続きの御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、東海地方では平年より22日も早く、6月27日に梅雨明けが発表されました。6月の14日から梅雨入りいたしまして、統計開始以来最短の13日間の梅雨となってしまいました。いよいよ、夏本番となり、暑くなってまいります。熱中症に注意をいただきながら、健康にも御留意いただき、今後ますますの御活躍と、蒲郡市と幸田町のさらなる発展を祈念いたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○稲吉郭哲議長 これをもって、蒲郡市幸田町衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時54分 閉会

---



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

蒲郡市幸田町衛生組合議会議長

稲 吉 郭 哲

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員

松 本 昌 成

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員

都 築 一 三